

シンプルでわかりやすい新商品 「Mono保険(財産補償保険)」の販売開始

日新火災海上保険株式会社(社長:村島 雅人、以下「弊社」)は、従来の物保険商品を統合し、「シンプルでわかりやすい」を追求した「Mono保険(財産補償保険)」を2017年10月(*1)より販売開始しました。

これまで弊社では、動産総合保険、機械保険、運送保険など、複数の物保険商品を取り扱ってまいりましたが、補償内容や引受方法が商品ごとに異なっており、複雑でわかりにくい面がありました。これを受け、お客さまにとって「シンプルでわかりやすい」商品を提供すべく、商品ラインナップを整理し、Mono保険に統一しました。また、補償内容の統一やリスク区分の大幅な簡素化も実現しました。

<Mono保険の特長>

○ 商品ラインナップの統合

現行の物保険商品(動産総合保険、機械保険、運送保険、盗難保険等)を統合しました。

○ 補償内容の統一

オールリスク補償(*2)に統一し、火災や風災などの自然災害、盗難、水ぬれなど、さまざまなリスクを幅広く補償します。

○ 補償基準および免責金額パターンの統一

時価比例払や新価比例払などの補償基準を廃止し、新価額を基準(*3)に、実際の損害額を全額補償する新価実損払に統一しました。また、免責金額の設定パターンを統一しました。

○ リスク区分(対象区分)の簡素化

リスク区分をこれまでの237区分から6区分へと、大幅に簡素化しました。

(*1) 保険期間の開始日は2018年1月1日以降となります。

(*2) 「保険金をお支払いできない場合」として定められている場合を除きます。また、水災、電氣的・機械的事故は、特約を付帯することで対象となります。

(*3) 商品・製品等、貴金属、宝石および美術品等の場合、または時価補償特約が付帯された場合は時価実損払となります。

[Mono保険 商品詳細]

- 公式サイト(<https://www.nisshinfire.co.jp/mono/index.html>)
- パンフレット(<https://www.nisshinfire.co.jp/service/pdf/mono1801.pdf>)

以上

<ニュースリリースに関するお問い合わせ先>

経営企画部・広報グループ(担当:森澤、池田) TEL:03(5282)5503